

現状及び課題

- 令和4年1月、埼玉県で在宅医が患者家族から銃殺される事件が発生し、都では在宅医療に関わる医療・介護従事者を対象に緊急調査を実施。
- 在宅医療現場の特徴として、一人で患者宅を訪問し、組織での対応が難しい実情があるが、ハラスメントについて相談する公的な機関がほぼない。
- 認知症や障害特有の症状（BPSD等）とハラスメントとの線引きについての理解や、トラブル発生前後の対策や対処等について、医療従事者が学ぶ機会が少ない。

Q.在宅療養の利用者等から暴力を受けたことがあるか【n=1,977】
 ・身体的な暴力：23% ・言葉による暴力：48%

『在宅医療に関する医療介護従事者に対する利用者からの暴力等に関する緊急調査』（令和4年2月）

事業内容

【目的】

在宅医療現場における利用者や家族等から医療関係者へのハラスメント対策を行うことで、在宅医療現場の安全を確保し、安心して従事できる環境を整える。

【事業内容】

- (1) 患者・家族等からのハラスメントに関する相談窓口の設置
- (2) 法律相談
- (3) 在宅医療従事者対象の研修
- (4) その他、ハラスメント対策に資する取組

【事業対象者】

在宅医療に関わる医療関係者
 （医師、歯科医師、看護師、薬剤師、PT・OT・ST等）

【実施方法】

患者対応に係る多様なノウハウを持つ事業者への委託により実施

【イメージ図】

